

平成 30 年 8 月 1 日

株式会社 佐賀共栄銀行

「国民年金基金」加入推奨業務の取扱い開始について

株式会社佐賀共栄銀行（頭取 二宮洋二）は、平成 30 年 8 月 1 日（水）から、「国民年金基金」加入推奨業務の取扱いを開始しますのでお知らせします。

国民年金基金は、自営業者など国民年金の第 1 号被保険者の方々の多様化するニーズに応え、より豊かな老後を過ごすことができるよう、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せした年金を受け取るための公的な年金制度です。

佐賀共栄銀行では、お客さまの多様なニーズに応じた各種金融商品やサービスの提供により、お客さまの安定的な資産形成の実現に取り組んでまいります。

記

1. 国民年金基金について

- ・ 20 歳以上 60 歳未満の国民年金の第 1 号被保険者の方および、60 歳以上 65 歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方が加入できます。
- ・ 65 歳から生涯受け取る終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- ・ 一定の掛金額の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
- ・ 掛け金額は全額社会保険料控除、受け取る年金は公的年金控除など税制上の優遇があります。
- ・ ライフプランに合わせて、年金額や受取期間を自由に設計ができます

2. 加入推奨業務とは

- ・ 国民年金基金の加入資格を有するお客さまへ、商品の説明・勧誘を行います。当行は、信託代理店として、所属信託銀行である三井住友信託銀行を経由し各都道府県国民年金基金へ取次ぎます。

3. 取扱い開始日

平成 30 年 8 月 1 日（水）

4. 取扱店舗

全営業店

本件に関する問合せ先
営業統括部リテール営業グループ
担 当：赤司、山口
T E L：0952-26-2806